

高齢者等を対象にしたインフルエンザの 定期接種の開始日を変更します

川崎市では、高齢者等を対象としたインフルエンザ定期予防接種について、令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで実施することとしていましたが、インフルエンザが例年より早く流行入りしたことを受け、重症化リスクの高い高齢者等の早期の予防を図るため、開始日を1週間早め、令和8年9月24日（木）から実施することとしましたので、お知らせします。

1 開始日の変更について

【変更前】 令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）

【変更後】 令和8年9月24日（木）～令和9年1月31日（日）

※ 対象者、自己負担金、接種場所等に変更はありません。

※ 医療機関によって、接種開始日が異なる場合があります。

※ 市内協力医療機関の一覧については市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000086100.html>



（協力機関一覧）

2 対象となる方について

- ・ 接種日に川崎市に住民登録がある65歳以上の方
- ・ 接種日に川崎市に住民登録があり、一定の障害のある60歳以上65歳未満の方

※ 詳細は市ホームページを御確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000017625.html>



（対象となる方等について）

3 新型コロナウイルスワクチン定期接種について

新型コロナウイルスワクチン定期接種については、令和8年10月1日（木）から実施します。実施期間の変更はありません。

4 市民からの問合せ窓口

川崎市予防接種コールセンター

電話：044-200-0144

ファクス：044-200-1065

対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日から金曜日 ※祝日、年末年始除く）

受付内容：インフルエンザ等の定期接種に関する一般的な御相談（制度に関すること等）

※ 川崎市予防接種コールセンターでは、接種予約は行えません。

【問合せ先】

川崎市健康福祉局保健医療政策部予防接種担当 齋藤（さいとう）

電話：044-200-2440